

# フォークリフト 運転技能講習会



現在、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法により「フォークリフト運転技能講習」の修了者でなければその業務につかせてはならないとされております。

そこで、野田商工会議所では部会活動の一環として、陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部による出張講習会を実施致します。

下記の受講資格をご確認の上、お申込み頂きますようお願い申し上げます。

## ○講習会の詳細

実施日	学科：平成28年 <b>5月14日</b> (土) 実技：平成28年 <b>5月20日</b> (金)・ <b>21日</b> (土)・ <b>22日</b> (日) 全4日間
会場	野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ) 〒278-0031 千葉県野田市中根 323-3 TEL04-7121-1184
受講資格	大型・中型・普通自動車免許のいずれかを有する者
申込窓口	野田商工会議所 〒278-0035 千葉県野田市中野台 168-1 TEL04-7122-3585 《申込時にご持参いただくもの》 印鑑、写真1枚(縦3.0cm×横2.5cm)、運転免許証写し、受講料等(38,000円) ※野田商工会議所の会員優先。空きがある場合非会員も受付致します。 ※最少催行人数10名に満たない場合は開講できない場合がございます。
受講料等	38,000円(受講料34,000円+事務手数料4,000円)
申込締切	平成28年4月28日(木)

-----お問い合わせはこちら-----

## 野田商工会議所

〒278-0035 千葉県野田市中野台 168-1 けやきのホール5階  
(TEL)04-7122-3585 (E-mail)info@nodacci.or.jp  
(土日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時30分)